区分・種別	重要文化財(建造物)
名 称	しょううんじかんのんどう 祥雲寺観音堂 1棟 附 棟札3枚
所 在 地	越智郡上島町岩城西部
所 有 者	祥雲寺 管理団体
指定年月日	昭和16年11月6日
解説	瀬戸内海芸予諸島の中に岩城島があり、この島の三ツ谷には 祥雲寺観音堂がある。この観音堂は、桁行3間、梁間3間、一 重、入母屋造で本瓦葺の可憐な小堂である。柱は円柱で礎盤を 付し、組物は疎組で軒は扇垂木、内部は鏡天井となっている。 また、この天井には龍五態が極採色で描かれていたが、現在 はわずかにそのこん跡を残しているだけである。 建立は棟札写しから永享3(1431)年ということがわかり、 様式は室町時代の禅宗様建築で多少和様をとり入れたものであ る。なお、内部に唐様の須弥壇があり、その高欄の柱及び東柱 に、蓮華を用いる二重蓮華の様式は珍しいものである。 昭和31(1956)年に解体修理が施され、室町時代の旧態に復 元された。また、昭和51(1976)年には棟札3枚が追加指定された。

